

令和 6年 9月 13日
9:00時点

【第1報】規制撤去時における指負傷事象について

【発生日時】 令和 6年 9月 12日(木) 11時20分頃

【区間・位置】 E19 中央自動車道 西宮線 上り線KP230.6 (松川IC～駒ヶ根IC間)

【作業内容】 令和6年9月速度違反自動取締装置精度点検 交通規制(一般外注規制業務)

【元請業者】

【規制請負業者】 中日本ハイウェイ・メンテナンス名古屋(株)

【概要】 一般外注規制の車線規制解除にて、撤収した規制材を規制材車へ積み込む際に支柱とトラック荷台のアオリの間に右手薬指を挟み負傷した事象。

【被害状況】 右手薬指第一関節腱断裂 (全治 週間)

【時系列】 11:20頃 事象発生、特に異常が見られなかったためそのまま作業継続。

15:00頃 業務終了

15:20頃 自宅で様子を確認したら出血があった為、病院へ向かう。

15:40頃 内科で消毒とテーピング終了

16:00頃 帰宅中に再度出血したため電話で健和会病院に連絡したが別の病院(クリニック)を紹介された。

16:05頃 これまでの事象を会社へ連絡。

16:10頃 電話を受けた担当者から所長へ連絡

17:40頃 クリニックでレントゲンと包帯治療完了、縫合は病院へ行くよう紹介状をもらう。

18:00頃 病院到着、レントゲンと3針縫合し包帯で固定。

20:30頃 自宅へ帰宅、担当者と所長へ電話で報告

9月13日(金) 8:00 所長から元請の取締役営業部長様へ事象報告(12日夜間に電話したが連絡が取れなかった)

16:00 緊急安全大会実施予定

【原因】 規制標識を積み込む際に二人で両端を持っていたが、一人が手を放すのが速かった為、被災者側に重量がかかりトラック荷台と標識の支柱の間に右手薬指を挟んでしまった。

【対策】 ・検討中

【備考】 被災者は9月13日は以前から年休取得、9月17日は病院へ行くため年休、18日から通常勤務予定

状況写真(再現)



緊急安全大会